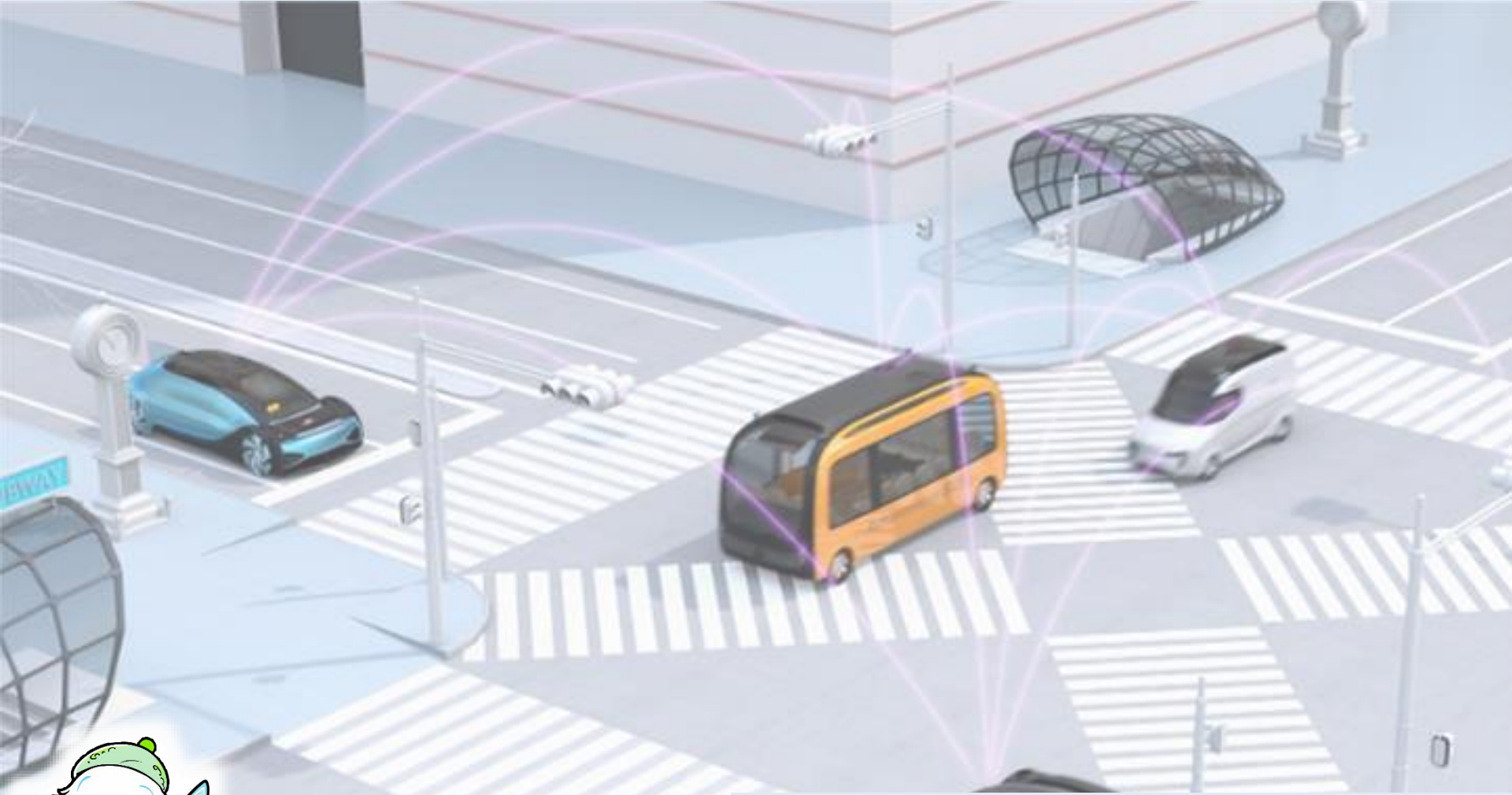


# 自動運転について



都市せいっぴ

令和7年5月23日  
東京都都市整備局  
モビリティ政策課

都市基盤部  
自動運転担当

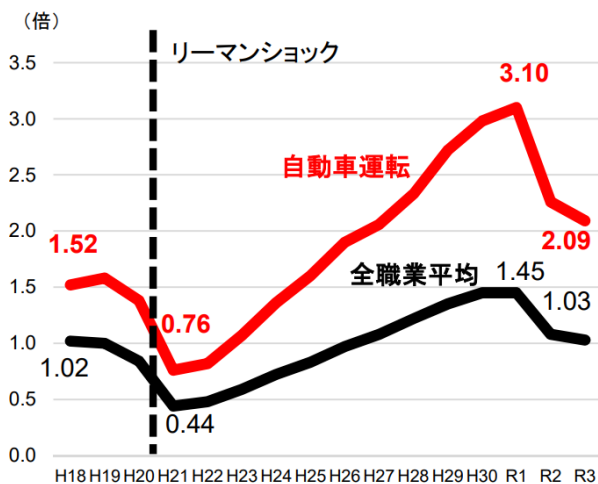
# 目次

1. バスなど公共交通における  
自動運転サービスの導入背景
2. 都内での取組紹介
3. 東京都の支援内容
4. その他 情報提供

# 1. バスなど公共交通における自動運転サービスの導入背景

- 近年、地域公共交通サービスにおいては、ドライバー不足による減便や路線の廃止など、様々な課題を抱えている。
- これらの課題解決の手段の1つとして、自動運転サービスの導入が期待されている。

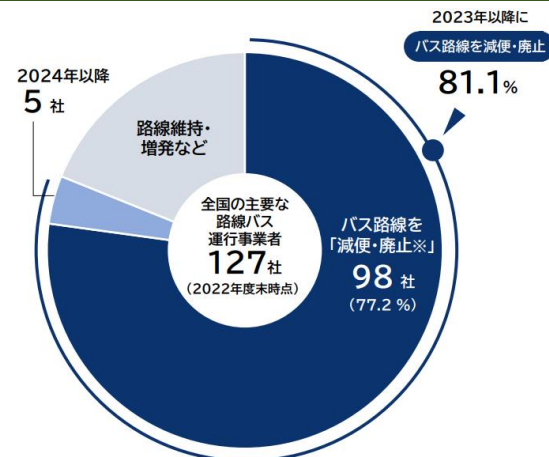
## ドライバー不足（有効求人倍率の推移）



(出典) 厚生労働省「一般職業紹介状況」より国土交通省作成

出典：第1回地域の公共交通リ・デザイン実現会議（2023年9月6日）資料2

## 路線バス運行 127 社の「減便・廃止」動向



【対象】保有する路線数が30以上の路線バス運行事業者。公営バスは除く  
【注】ダイヤ改正等で路線や運行系統について減便(減回)や廃止が明らかになった運行事業者

出典：帝国データバンク「全国「主要路線バス」運行状況調査（2023年）」

交通空白地域・不便地域等において移動手段の確保が必要

課題解決の手段の1つとして、**運転手を必要としない**  
自動運転サービスの導入が期待されている

# 2. 都内での取組紹介（R6末時点）

## 自治体等と連携した自動運転の展開

- 臨海部や西新宿、多摩・島しょ地域など、都内各地でレベル2自動運転による実証走行や通年運行を展開
- 今後、着実に取組のステップアップを図り、都内でのレベル4自動運転の社会実装を実現

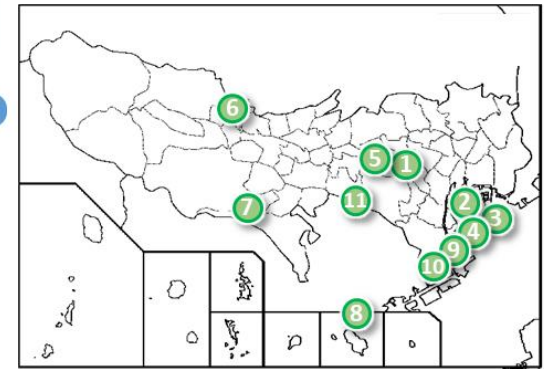
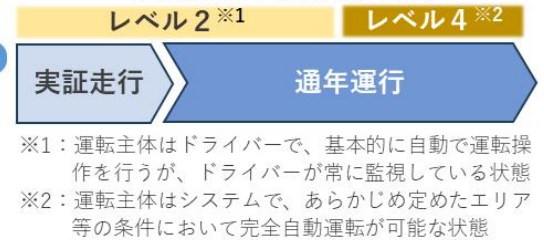
### <都と自治体等とが連携した取組>

<p><b>①西新宿</b> バス</p> <p>・R7年2月～レベル2通年運行</p> 	<p><b>②有明・台場</b> タクシー等</p> <p>・R7年1月～レベル2通年運行</p> 	<p><b>③海の森公園</b> バス</p> <p>・R6年5月レベル2実証走行</p> 	<p><b>④シンボルプロムナード公園</b> バス</p> <p>・R6年度5月～6月レベル2実証走行</p> 
<p><b>⑤荻窪駅周辺</b> バス</p> <p>・R6年11月レベル2実証走行</p> 	<p><b>⑥箱根ヶ崎駅周辺</b> バス</p> <p>・R7年2月レベル2実証走行</p> 	<p><b>⑦多摩センター駅周辺</b> バス</p> <p>・R6年12月レベル2実証走行</p> 	<p><b>⑧八丈島</b> バス</p> <p>・R6年7月～8月レベル2実証走行</p> 

### <その他都内における取組>

<p><b>⑨羽田イノベーションシティ内</b> バス</p> <p>・R6年8月～レベル4通年運行</p> 	<p><b>⑩大田区羽田エリア</b> バス</p> <p>・R7年1月～2月レベル2実証走行</p> 	<p><b>⑪和泉多摩川駅周辺</b> バス</p> <p>・R6年12月レベル2実証走行</p> 
--	---	---

### 【自動運転の導入ステップ】



◆意欲ある事業者等の取組を総合的に支援し、早期の社会実装を加速



# 3. 東京都の支援内容（社会実装に向けた支援）

## ○自動運転の推進区域の設定

- ・自動運転の実装に向けた区市町村や事業者等の事業計画を踏まえ、早期に**レベル4の実装**が見込まれる区域を、区市町村との協議等を経て、都が推進区域に設定
- ・域内における**社会受容性向上の取組み**の他、**行政手続や関係者調整等を効率化**などを実施

## ○自動運転の導入に関する支援

- ・自動運転バス等　：**ガイドラインによる技術的な支援・運行補助などの財政的支援**
- ・自動運転タクシー　：**関係機関との調整支援**を実施

## ○社会受容性の向上

- ・自動運転レベル4等の先進モビリティサービスの実現・普及を図るため、自動運転の実装を目指す事業者等が、社会受容性の向上に資する取組等を実施する場合に必要な経費を補助

⇒例）自動運転車両の試乗、展示会などの体験・参加・学習型の事業

### 3. 東京都の支援内容（推進区域の設定）

- 自動運転の実装に向けた区市町村や事業者等の事業計画を踏まえ、**早期にレベル4の実装が見込まれる区域**を、区市町村との協議等を経て、都が推進区域として設定
- 自動運転に係る**行政手続きや関係者調整等を効率化**させるとともに、**社会受容性の向上に資する取組を支援**するために設定  
※推進区域の設定に当たっては、「事業計画書」（任意様式）の提出が必要
- 公共交通の取組については、早期実装に向けて、事業計画の策定支援を実施

推進区域  
(ベイエリア)



推進区域  
(西新宿エリア)



# 3. 東京都の支援内容 (バスなど公共交通への自動運転サービスの導入に向けたガイドライン)

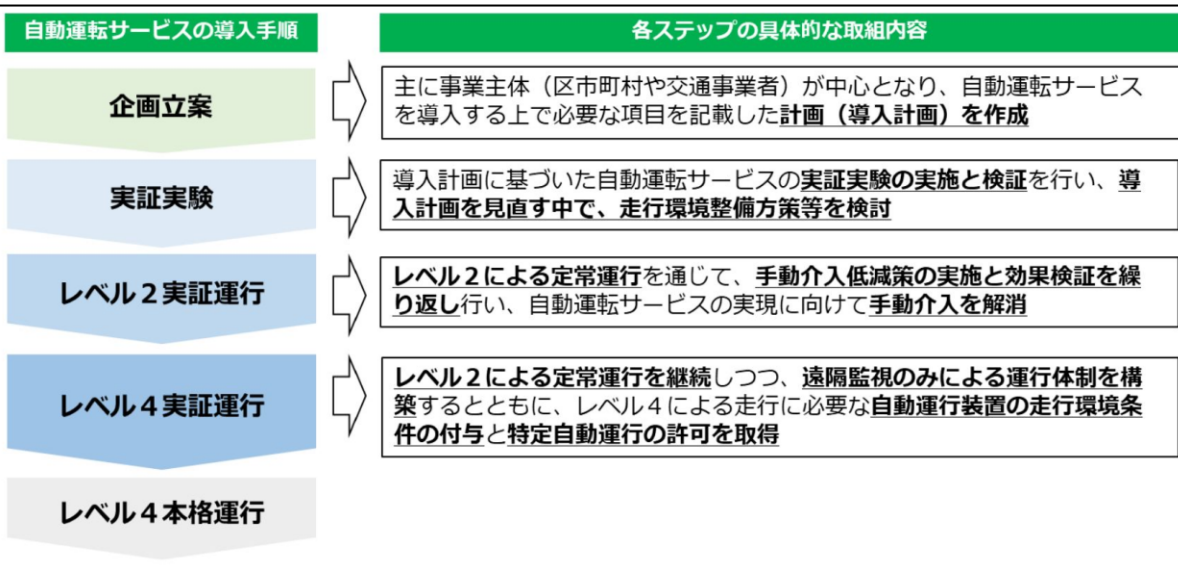
東京都では、先行的に自動運転サービスの導入を推進するため、区市町村や交通事業者向けに、**導入手順や手続等**を取りまとめた「**バスなど公共交通への自動運転サービスの導入に向けたガイドライン**」を策定 (R6.3)

バスなど公共交通への  
自動運転サービスの  
導入に向けたガイドライン  
Ver. 1.0

東京都  
令和6年3月



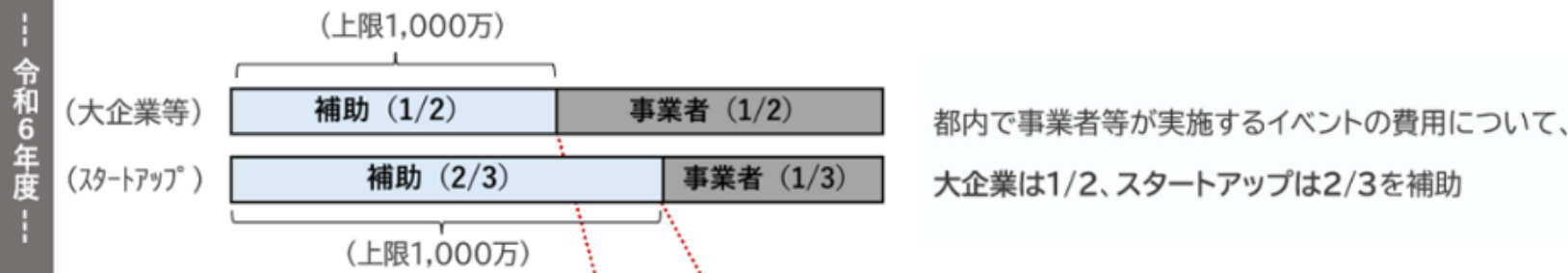
- 【ガイドラインへの掲載内容】
- ・ 東京都の取組
  - ・ 自動運転の概要・法制度・国内の取組事例
  - ・ 自動運転サービスの導入手順
  - ・ 各ステップの具体的な取組内容
  - ・ 事業採算性の試算 など



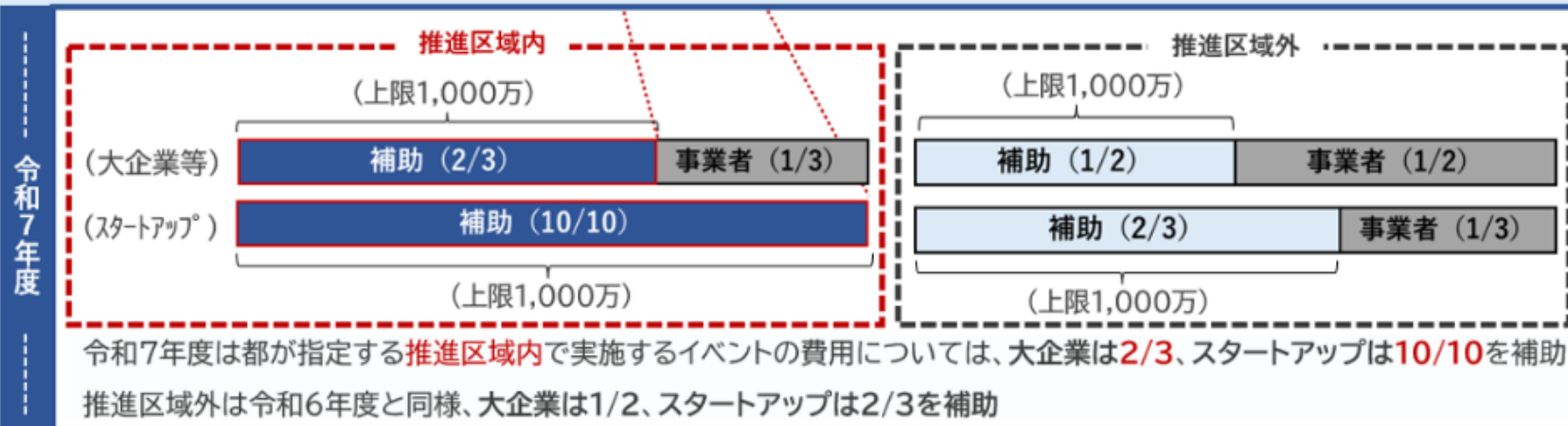
# 3. 東京都の支援内容（社会受容性向上補助）

## 事業概要

都内で事業者等が実施する、都民等が体験・参加・学習できる自動運転のイベントに対して補助を行います。



## ➤ 令和7年度は推進区域内の取組に限り、補助率を引き上げます！



令和6年度に引き続き、予算を確保していますので積極的に活用をお願いします！

## (参考資料) 国土交通省

人手不足や交通事故の削減等、地域公共交通が抱える課題に対する解決手段として期待される自動運転について、地方公共団体による**レベル4自動運転移動サービス実装に係る初期投資**を支援します！

**補助対象事業者** 地方公共団体（都道府県・市町村）

**補助率** 4 / 5

**対象事業イメージ**

- ・定時定路線型の自動運転移動サービス
- ・専用道などを用いたBRT自動運転移動サービス
- ・特定のポイント間で運行するデマンド型の自動運転移動サービス 等

**補助対象経費**

- ・車両購入費・リース費
- ・車両改造費
- ・自動運転システム構築費
- ・リスクアセスメント、ルート選定等の調査費 等

**支援の枠組み**

### (1) 重点支援（補助上限額：3億円）

○地域公共交通の先駆的・優良事例として横展開できる事業

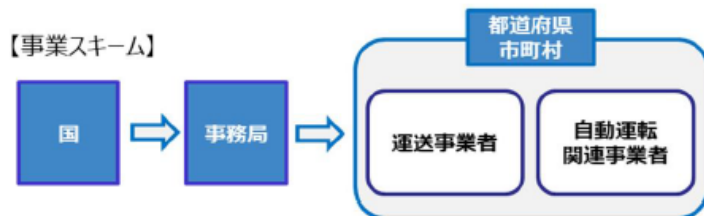
(例)

- ・既存のバス路線を大型バスにより、自動運転化し大量輸送を確保し事業採算性を向上
- ・自動運転タクシーにより、個別輸送・面的輸送に対応できる機動的な移動サービスを実現 等

### (2) 一般支援（補助上限額：1億円）

○上記を除く、早期にレベル4達成が見込まれる事業

【事業スキーム】



国土交通省資料から引用

## (参考資料) 内閣府

➤ 地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しする。

### ◆ 制度概要

- ① 地方公共団体の**自主性と創意工夫に基づいた**、地方創生に資する**地域の独自の取組を支援**
  - ※地方版総合戦略に基づき、目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業を支援。
- ② **ソフト+ハードや分野間連携の事業を一体的に支援**するとともに、国による伴走支援を強化
  - ・ 申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付。
- ③ 事業の検討・実施・検証の各段階において、**地域の多様な主体が参画する仕組みの構築**
  - ・ 産官学金労言の参画による事業の進捗状況・効果測定を実施し、効果検証及び評価結果・改善方策の公表を義務化する。

### ◆ 評価基準

目指す将来像及び課題の設定	KPI設定の適切性
自立性	地域の多様な主体の参画

	事業計画期間	交付上限額・補助率
ソフト事業	原則3か年度以内 (最長5か年度)	1自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
拠点整備事業	原則3か年度以内 (最長5か年度)	1自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
インフラ整備事業	原則5か年度以内 (最長7か年度)	1自治体当たり事業計画期間中の総国費 都道府県：50億円 (単年度目安10億円) 中枢中核：20億円 (単年度目安4億円) 市区町村：10億円 (単年度目安2億円) 補助率：1/2等 (各省庁の交付要綱に従う)

(注1) 拠点整備事業及びインフラ整備事業における単年度の交付上限額は目安とする。  
 (注2) 拠点整備事業の1事業当たりの事業計画期間における交付上限額(国費)について、都道府県・中枢中核都市は15億円、市区町村は10億円を目安とする。  
 (注3) 新規事業の通常の申請上限件数は、自治体の規模を問わず、10件とする。一定の条件を満たす事業については、通常の申請上限件数の枠外として、2件の申請を可能とする。  
 (注4) インフラ整備事業は、ソフト事業又は拠点整備事業との組み合わせを要件とする。

# ご清聴ありがとうございました！



※令和6年度 西新宿における自動運転バス走行の様子